様式第４号

(1)単体企業用

# 総合評価一般競争入札（条件付）入札公表閲覧文書

（工事番号　　信号第16号　　）

| 工事の名称 | 路線・河川名 | 工事等の場所 | 入札年月日 |
|---|---|---|---|
| 交通管制センター中央表示板改良工事 | | 岡山市北区内山下二丁目４番６号 | 令和７年８月２８日<br>10時00分 |

| 工事概要 | 種別 | 契約締結年月日 | 工期（予定） |
|---|---|---|---|
| 交通管制センター中央表示板の更新工事 | 電気工事 | | 契約締結の日から<br>令和８年３月３１日まで |

| 所属 |
|---|
| 岡山県警察本部会計課 |

| | | |
|---|---|---|
| 予定価格（税抜） | 151,490,000 | 円 |
| （参考）上記予定価格に含まれる法定福利費相当額 | 7,574,500 | 円 |
| 調査基準価格（税抜） | 139,300,000 | 円 |
| 落札金額（税抜） | 145,000,000 | 円 |

| | 所在地 | 商号又は名称 | 入札価格（円）（消費税額及び地方消費税の額を除く。） | | 公告共通事項 | | | | | | | | | 公告個別事項 | | | | | | | | 入札参加資格 | 低入札価格調査により失格とされない | 総合評価による「評価値」（自己採点を含む） | 落札 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | １（１） | １（２） | １（３)(4)(5) | １（６） | １（７） | １（８） | １（９） | ３（1)(2)(3)(4)(7) | ７（5)(9) | ２－２ | ２－３ | ２－４ | ２－５ | ２－６ | ２－７ | ２－８ | ２－９ | | | | |
| | | | | | 自治法施行令第167条の4 | 岡山県建設入札参加資格 | 指名停止・指名除外・営業停止 | 有効な経営事項審査 | 会社更生法民事再生法 | 社会保険等未加入 | 電子入札登録 | 配置予定技術者として申請できる | 適切に入札価格の内訳書が提出されている | 当該入札参加資格業種 | 業者格付け | 経審評定点 | 営業所所在地 | 特定建設業許可 | 施工実績 | 配置予定技術者 | その他 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | 電気 | AA | － | 日本国内 | | | | | | | | |
| | | | 第１回 | 第２回 | 該当しない | 資格有り | 該当しない | 有する | 該当しない | 該当しない | 有する | 該当する | 該当する | 有する | 有する | － | 該当する | 有する | 有する | 有する | － | 有する | 該当する | | |
| 1 | 岡山県岡山市南区浜野４－２－７ | （株）中電工岡山統括支社 | 145,000,000 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ | － | 78.30 | ○ |
| 2 | 大阪府大阪市淀川区宮原４－５－41 | パナソニックコネクト（株）現場ソリューションカンパニー西日本社 | 139,500,000 | | 審査していません | | | | | | | | | | | | | | | | | | － | 76.91 | |
| 3 | 広島県広島市南区大州４－３－26 | 三菱電機システムサービス（株）中四国支社 | 135,370,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 58.86 | |

（注１）上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が地方自治法（昭和22年法律67号）上の申込に係る価格である。
（注２）上記の予定価格は、消費税及び地方消費税相当額を除いた額である。
（注３）上記の法定福利費相当額は、法定福利費のうち事業主負担額の概算額である。当該概算額は、当該工事に係る積算上の予定価格の額に、工事の種別ごとの「予定価格に占める法定福利費の平均割合」を乗じて算出したものであり、
　　実際に事業主が負担する額は、労働者の雇用形態、施工地域等の実情に応じて異なる。
（注４）特別簡易型では、落札候補者となった者以外は、入札参加資格を審査していません。
（注５）県が自己採点の確認を行っていない者については、総合評価による「評価値」（自己採点を含む）欄には、自己採点値による評価値が表示されています。
（注６）契約締結後は、落札欄に「○」の付された者を契約の相手方とし、落札金額にその100分の10に相当する額を加算した金額を契約金額とする。

変更契約（　　年　　月　　日）

| 変更後の金額（消費税及び地方消費税込） | 円 |
|---|---|

変更契約を締結した理由等

| |
|---|
| |

| 総合評価を行った理由 | 本工事は、技術的工夫の余地は小さいものの、比較的大規模な工事であり、入札価格と企業の技術力等を一体として評価することが妥当であると判断したため、総合評価方式を適用する。 |
|---|---|